

令和 4 年

# 第 1 回熊取町議会臨時会会議録

令和 4 年 11 月 11 日開会

令和 4 年 11 月 11 日閉会

熊 取 町 議 会

## 令和4年第1回臨時会会議録目次

(11月11日)

出席議員	1
議事日程	1
諸般の報告	2
町長挨拶	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
提案理由説明	
議案第63号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について	
て	3
質 疑	4
採 決	6
提案理由説明	
議案第64号 工事請負契約の締結について（（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事）	6
質 疑	7
採 決	9
提案理由説明	
議案第65号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第9号）	9
質 疑	11
採 決	19

# 第 1 回熊取町議会臨時会（第 1 号）

## 令和4年第1回臨時会会議録（第1号）

月 日 令和4年11月11日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員 次のとおり13名であります。

1番 田中 豊一	2番 大林 隆昭	3番 浦川 佳浩
4番 坂上 昌史	5番 文野 慎治	6番 鱧谷 陽子
7番 田中 圭介	8番 河合 弘樹	9番 矢野 正憲
10番 渡辺 豊子	11番 二見 裕子	13番 江川 慶子
14番 坂上巳生男		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により本議場に出席を求めたものは、次のとおりであります。

町 長	藤原 敏司	副 町 長	南 和仁
教 育 長	岸野 行男	総 合 政 策 部 長	東野 秀毅
総合政策部統括理事	明松 大介	総 合 政 策 部 理 事	野津 恵
総 務 部 長	藤原 伸彦	総 務 部 理 事	木村 直義
住 民 部 長	巖根 晃哉	住 民 部 理 事	下中 昭三
健 康 福 祉 部 長	山本 雅隆	健 康 福 祉 部 理 事	松浪 敬一
都 市 整 備 部 長	田中 耕二	都 市 整 備 部 理 事	濱田 隆之
会計管理者兼会計課長	中谷ゆかり	教 育 次 長	阪上 敦司
教育委員会事務局理事	原田 哲哉		

本議会の職員は、次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長	林 利秀	書 記	道端 秀明
-------------	------	-----	-------

本議会に付議された案件は、次のとおりであります。

会議録署名議員の指名

会 期 の 決 定

議案第63号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について

議案第64号 工事請負契約の締結について（（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事）

議案第65号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第9号）

議長（二見裕子君）皆さん、こんにちは。

令和4年第1回熊取町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏頃から猛烈な勢いで拡大した新型コロナウイルス感染症については、一時期、感染者数の拡大が収まりつつありましたが、現在、再び拡大傾向にあります。

これから肌寒い時期に入っております。町民の皆様には健康に十分に気をつけられますとともに、いま一度、感染症対策にも取り組んでいただきたいと思います。

それでは、本臨時会に提案されます諸議案の審議に当たりましては、厳正かつ公正を基本に、十分意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事の運営が円滑に運びますようご協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回熊取町議会臨時会を開会いたします。

（「13時00分」開会）

議長（二見裕子君）なお、発言される方は、起立の上、マスクをつけたままで発言していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますのでご了承ください。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。林議会事務局長。  
議会事務局長（林 利秀君）それでは、諸般の報告をいたします。

例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、その報告をいたします。

まず、例月出納検査につきましては、令和4年9月定例会に報告をいたしました以降、9月15日から22日、10月18日に実施されまして、監査委員からその結果報告書が提出されております。

その内容は、「現金の出納及び計数について、提出された資料と出納関係諸帳簿を照合した結果、過誤のないことを確認した」ということでございます。

ご参考までに、令和4年9月末現在における各会計の現金預金残高を申し上げます。

一 般 会 計	14億3,998万4,137円
国民健康保険事業特別会計	2億2,178万8,391円
介護保険特別会計	7,212万7,341円
墓地事業特別会計	1,137万5,648円
後期高齢者医療特別会計	4,456万3,758円
下水道事業会計	2億1,705万7,190円
歳入歳出外現金	3,120万2,575円

となっております。

以上で報告を終わります。

議長（二見裕子君）以上で、諸般の報告を終わります。

本臨時会には、町長ほか関係職員の出席を求めています。

町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君）皆様、こんにちは。

議長のお許しを賜りましたので、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい折にもかかわらず、議案審議のためにご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会にご提案申し上げます議案でございますが、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告についてのほか、工事請負契約の締結について（（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事）、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第9号）を提案申し上げます。

何とぞよろしくご審議を賜り、原案どおりご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

---

議長（二見裕子君）それでは、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。議会会議規則第126条の規定に基づき、議長が指名いたします。議席6番 鱧谷議員、議席7番 田中圭介議員、以上の2名の方を指名いたします。よろしくお願ひします。

---

議長（二見裕子君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員会の報告を求めます。江川議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（江川慶子君）それでは、議会運営委員会報告をいたします。

本日11月11日午前10時から、町長ほか関係職員の出席を求め、委員7名出席の下に議会運営委員会を開催し、令和4年第1回熊取町議会臨時会の運営について審議いたしました結果、次のとおり決まりましたので、その報告をいたします。

まず、会期につきましては、本日11月11日の1日間といたします。

次に、議事日程につきましては、議案書に記載のとおりといたします。

なお、本臨時会に提出されております議案は、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

このように決まりましたので、議長からよろしくお諮り願います。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長（二見裕子君）お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日間と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月11日の1日間と決定いたしました。

---

議長（二見裕子君）次に、日程第3 議案第63号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告についての件を議題といたします。

本件について説明を求めます。野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）議案第63号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告につきましてご説明申し上げます。

この専決処分報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和4年10月14日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるところでございます。なお、専決処分の内容につきましては、くまとりふるさと応援寄附に伴う関連経費及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る経費となっております。

それでは、内容に移らせていただきます。

予算書の3ページをご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,291万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ164億9,339万3,000円と定めるものがございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。

6ページ、7ページは総括ですので省略させていただきます。

8ページ、9ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 民生費国庫補助金の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金2億7,497万6,000円の増額につきましては、価格高騰緊急支援事業に充当するものがございます。

次に、款 寄附金、項 寄附金、目 総務費寄附金のくまとりふるさと応援寄附金1億794万円の増額につきましては、3億円と想定していた今年度の寄附額を5億円に変更し、今後必要となる関連経費を歳出予算で補正するに当たり、同額を歳入予算として計上するものがございます。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款 総務費、項 総務管理費、目 企画費のくまとりふるさと応援寄附事業、クレジットカード等決済手数料594万円の増額につきましては、寄附金額に応じて必要となる決済サービスの手数料で、その下の返礼品委託料8,000万円の増額につきましては、寄附に対する返礼品に係る経費、その下のポータルサイト使用料2,200万円の増額につきましては、ふるさと納税のポータルサイトに対し、取り扱った寄附額に応じて支払う使用料でございます。

次に、款 民生費、項 社会福祉費、目 社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業、会計年度任用職員報酬222万円の増額につきましては、緊急支援給付金の給付事務に従

事する会計年度任用職員の報酬で、その下、職員手当等のうち超過勤務手当150万円、休日給50万円、管理職員特別勤務手当50万円の増額につきましては、それぞれ給付金の給付事務に従事する職員の手当、期末手当35万1,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の期末手当でございます。

その下、費用弁償6万3,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の通勤分で、普通旅費7,000円の増額につきましては、大阪府などへの出張旅費でございます。

その下、消耗品費55万6,000円の増額につきましては、コピー用紙等の経費で、印刷製本費28万1,000円の増額につきましては、送付用封筒等の経費でございます。

その下、通信運搬費212万3,000円の増額につきましては、確認書等の郵送経費で、公金取扱手数料等79万2,000円の増額につきましては、給付金の振込手数料でございます。

その下、電子計算システム開発委託料1,100万円の増額につきましては、給付金のシステム構築経費で、封入封緘等委託料8万3,000円の増額につきましては、確認書等の封入封緘経費でございます。

その下、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金2億5,500万円の増額につきましては、住民税非課税世帯等に対する世帯当たり5万円の緊急支援給付金でございます。

12ページ、13ページをご覧ください。

補正予算給与費明細書でございます。

今回の補正予算における会計年度任用職員報酬及び各職員手当の増減額について、それぞれ比較の行でお示ししており、14ページは職員の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

以上で、議案第63号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（二見裕子君）以上で説明を終わります。

お諮りします。本件については、議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）ただいまご説明いただきました補正予算、専決処分の分ですけれども、その補正予算の中で、今回の補正の重要な部分になります電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてですが、これは住民税非課税世帯等ということで、住民税非課税世帯及び家計急変によって住民税非課税相当になられた、そういう世帯に対して給付されるものと承知しておりますが、前回、もう既に10万円の給付の事業があつて、その10万円給付を受けた方も引き続き住民税非課税世帯、あるいは相当であれば、この5万円の給付を受けることができるということになっているかと思うんですが、住民税非課税世帯の方に対しては、確認書というものが送られるということで、言わばプッシュ型の支援ということになっているわけなんです、住民税非課税相当の方については、今回の対応はどうなりますか。

議長（二見裕子君）木村総務部理事。

総務部理事（木村直義君）今回の電力・ガス・食料品等の給付金でございますけれども、こちらの制度につきましては、先ほど議員がもうご説明いただいたとおりでございます。その中で、家計急変世帯につきましては、基本的には現在、町ホームページのほうでも、住民税非課税世帯のほうと併せて周知のほうはさせていただいているところでございますし、今後、12月号の広報への掲載、それと併せてチラシのほうへも、こちらの家計急変世帯の申請案内も併せて12月の広報と同時に周知のほうを予定しているという状況でございます。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）住民へのその周知というのは、ありとあらゆる手段を使ってしっかりとやってい

ただきたいと思いますが、恐らく前回、申請によって10万円の給付金を受けられた家計急変世帯の方は、今回この5万円の給付の対象になり得ると考えられるんですが、前回申請によって10万円の給付を受けられた家計急変世帯の方が、再度申請しなければ受けられないというのは何か理不尽なような気がするんですが、家計急変によって、申請に基づいて10万円の給付を受けた方々が、町から何の知らせも届かないというのはいかがなものかと思うんですが、その点はどうか。

総務部理事（木村直義君） 令和4年度のいわゆる住民税非課税世帯等での今議員がおっしゃりました家計急変世帯、こちらの方につきましては、当然今回の給付金の対象となってくる可能性が十分ございます。それはもう議員ご指摘のとおりでございます。そういった方につきましては、国からの通知等々の中では基本的には申請という形になってございまして、ただ、令和4年度で今議員がおっしゃられた既に申請で給付を受けている方につきましては、改めて同じような書類の提出の必要はないと。自己申告で、申請書のほうにチェックを入れていただければ、申請のほうは受け付けても構わない、給付のほうに手続をしても構わないというふうな形の通知は来ておるんですけども、確かに議員ご指摘のとおり、個別の通知というところまでは、国の通知の中では明記されておりませんが、そんなに件数も多くございませんので、非常に該当する可能性が高いということで、こちらから何らかの案内もつけてお送りすることちょっと検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（二見裕子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） すみません。同じ内容の、関連の質問なんですが、この今言う家計急変の方の申請につきましては、令和4年度の方で申請、前年度もうやった方は、今そんなふうにもう送っていただけるといふようなことを検討するということでしたが、令和4年度に新たにそういう状態になった方というのは、申請しなければならないということで、その申請の期限というのはいつになっているのでしょうか。

議長（二見裕子君） 木村総務部理事。

総務部理事（木村直義君） 今回の申請の期限は、基本的には1月末ということにはなっておるんですけども、ただ本町の場合、給付の開始時期が現時点では家計急変の方につきましては12月1日からの受付を、ためて現在作業を進めてございまして、申請期限を1か月、議員もご承知のように、近隣ではちょっと11月中というのが多々ございましてけれども、本町の場合は2月末まで、1か月延長しまして2月末まで申請書を受付するというような形で作業を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） ありがとうございます。1か月延ばしていただくということで、またしっかりと周知のほうをしていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

今はもう既に、プッシュ型の分につきましては、確認書はもう郵送済みになっているのでしょうか。

議長（二見裕子君） 木村総務部理事。

総務部理事（木村直義君） 申し訳ございません。今、鋭意作業を進めているところでございまして、現時点では12月15日以降に順次発送のほうを進めるべく作業を進めているところでございます。こちらにつきましては、12月の広報とチラシのほうでご周知させていただくんですけども、12月1日から家計急変も受け付けるということで、やはり給付をどうしても急がれるという問合せもたまに入りますので、そういう方にも12月1日から、これはちょっと申し訳ないんですけども、申請のほうに来ていただければ、年内の支給に向けての受付も同時に開始をさせていただくというような形で、現在作業を進めている状況でございます。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。行けば、出向いて手続をすれば年内には支給していただけるという



ことで、実際のところは、郵送の場合は支給はいつになると今おっしゃっていましたっけ。

議長（二見裕子君）木村総務部理事。

総務部理事（木村直義君）郵送の場合、プッシュ型で通知の場合は12月15日以降を予定してございますので、そこから戻ってきてから審査を経ての給付になりますと、どうしても12月27日とか、もう年末ぎりぎりの支払いになるのかなと想定してございます。もう少し最短で、できれば12月には支払いたいんですけども、件数によっては多分1月12日が一番多く振り込める最短の日になるのかなというふうですので、12月1日からの申請に来ていただければ、12月末、年内中に、12月中にお支払いすべく作業を進めたいというふうに考えているところでございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。ちょっとお正月も迎えることなので、年内に支給できるように、また出向けばしていただけるというところを、またしっかりと周知していただけたらというふうに思いますので、作業大変ですが、よろしくをお願いします。

もう一点、上のふるさと納税につきましてですが、一応3億円を想定していた分が5億円というところのご説明がありました。今現在、どのくらいのふるさと納税が入っているのか、ちょっと現状を教えてください。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）これ、予算編成するタイミングで一旦数字を確認したんですけど、10月末現在で約3億円という状況です。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第63号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告についての件を採決いたします。

議案第63号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり承認されました。

議長（二見裕子君）次に、日程第4 議案第64号 工事請負契約の締結について（（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事）の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。木村総務部理事。

総務部理事（木村直義君）それでは、議案第64号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事について、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、契約の目的ですが、（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事でございます。

次に、契約の方法は制限付一般競争入札による契約、契約の金額は15億1,689万1,200円、契約の相手方は大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番6号、株式会社旭工建、代表取締役社長重里一文でございます。

次に、入札の経過についてご説明いたします。

熊取町制限付一般競争入札要綱に基づき、令和4年9月13日付で、熊取町告示第101号により本

件工事について公告し、熊取町建設工事等における郵便入札実施要領等に基づく郵便入札として実施を行い、9月28日の入札関係図書送付請求期限までに9社より入札関係図書の請求を受けたところでございます。

次に、10月28日執行の応札業者3者による開札において、最低価格を提示した者から順に、第1位から第3位までの落札候補者順位を決定いたしました。また、開札終了後、落札候補者順位が1位の株式会社旭工建について、入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、落札候補者として決定し、同社から翌10月31日午後1時を期限に必要な書類の提出を求め、事後審査資料について、同日開催の第11回熊取町建設工事等業者選定委員会において審査した結果、落札者として決定したところでございます。

次に、工事概要についてご説明いたします。

2ページ、3ページをご覧ください。

工事名称は（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事でございます。

工事箇所は、熊取町野田一丁目地内ほか。

工事概要は、まず1、熊取町公民館・町民会館大規模改修工事の概要でございます。

防水改修工事478平方メートル、外壁改修工事1,379平方メートル、内装改修工事981平方メートル、耐震改修工事一式、昇降機設備工事1基、電気設備工事一式、機械設備工事一式、その他工事一式でございます。

次に、2、熊取町町民会館ホール新築工事の概要でございます。

用途、劇場、構造、鉄筋コンクリート造2階建て（一部鉄骨造）、建築面積1,319.71平方メートル、延床面積1,454.64平方メートル、基礎形式、くい基礎、所要室、舞台、客室、ホワイエ、リハーサル室、楽屋、事務室、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレでございます。

次に3、既設熊取町町民会館ホール解体工事の概要でございます。

構造、鉄筋コンクリート造2階建て（一部鉄骨造）、基礎・躯体解体工事406平方メートル、内装解体工事一式、舞台設備・機構撤去工事一式、客席撤去工事一式、電気設備撤去工事一式、機械設備撤去工事一式、その他工事一式でございます。

次に4、屋外整備工事の概要でございます。

外構工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式でございます。

次に5、区域外整備工事の概要でございます。

区域外施設改修工事一式、区域外屋外整備工事一式、機械設備工事一式となっております。

工期は、議決日より令和6年2月14日まででございます。

4ページ以降の資料をご覧くださいませでしょうか。

4ページ、5ページに工事施工箇所の整備前及び整備後の全体配置図、6ページ、7ページに熊取町公民館・町民会館現況平面図及び改修後平面図、8ページ、9ページに公民館・町民会館現況立面図及び改修後立面図、10ページ、11ページに町民会館ホール平面図及び立面図を併せてお示ししております。

以上で、議案第64号 工事請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（二見裕子君）以上で説明を終わります。

お諮りします。本件については、議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）契約金額がありますけれども、大体目標としていた15億円程度で落札されたということですが、この契約予定金額プラス工事の設計監理、それから発掘調査、合わせてトータ

ル金額が幾らになるか、現時点での金額を教えてください。

議長（二見裕子君）答弁を求めます。原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）まず、設計委託のほうで7,040万円でございます。それから、埋蔵文化財発掘調査のほうで2,403万5,000円、そしてこの工事費が15億1,689万1,200円、そしてまだ現時点では確定ではございませんが、今後工事の管理費というものがかかってきます。これはあくまでもまだまだ今、現時点では設計ベースではございますが、3,376万3,400円ということでございます。すみません、ちょっと合計のほう、ごめんなさい、今すぐに。合計のほうで、16億4,508万9,600円という形になってございます。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）現時点で、入札していろいろ補正予算等で、最初12億5,000万円とか言っていた内容が、物価高騰とかあと若干の設計変更とかがあって、こういう形になっているんですけども、今後、まだまだ物価も上がるというようなことも懸念されていますので、それは今言うても仕方ないし、今後どうなるか分からない点があると思うんですけども、最近では、電子部品が足りないとか不足しているとかということで、ちょっと懸念しているのは工期の延長とか金額の増額とかというのは懸念しているんですけども、これ、やっぱりしかるべきときにちゃんと説明をして、そういう予算、また契約の変更とかということをお願いしたいと思うんですけども、そのあたり何か想定は立っていますか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）先般、議員のほうからもちょっと教えていただきましたが、いろいろと万博のほうでも不調があったりという情報をいただいております。この公民館・町民会館整備事業につきましても、9月議会において、資材費の高騰等により、継続費補正として、工事費の増額をさせていただいたところでございます。資材費の高騰、人手不足、また今後の見通しにつきましては、どうなるか、現段階では我々といたしましても何とも言えない状況ではございます。

ただ、先ほどご指摘いただきました懸念される部分はあろうかと認識しております。しかしながら、今はこの工事請負契約の内容のとおり着実に事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

そしてまた、今後いろんな状況の変化等ございましたら、適時適切に議員皆様方のほうにご説明のほうをまたさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）最後にします。

工事概要のところ、5番目、区域外の工事、改修工事、それから屋外の外構工事というのが出ていますけれど、ちょっと想定している内容を教えてください。一式では全然分からないので。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）まず、ご質問いただきました区域外整備工事の中の、まず1つ目、区域外施設改修工事でございますけれども、これは雨水タンクの設置ほか老人福祉センターとの渡り廊下の撤去、また撤去に伴う補修等を指してございます。

それから、2番目の区域外屋外整備工事、こちらにつきましては、歩道の改修、横断歩道の移設、老朽化した店舗の裏部分のフェンス等の改修となっております。それから、機械設備工事でございますけれども、公民館側に、消防署付近でございますけれども、地下の消火栓の設置工事がございますので、その一式となっているものでございます。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。河合議員。

8番（河合弘樹君）町民会館ホール新築工事のほうには、太陽光発電が設置されるとあるんですが、この大規模改修のほうの公民館と町民会館のほうは、もう現状はあるんですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）太陽光発電、現状はございません。太陽光発電の設置についまし

ては、検討はさせていただきましたけれども、ホールにつきましては新しく新築するので、やはりカーボンニュートラル等々の観点からつけていこうということでございますけれども、公民館のほうにつきましては、大規模改修ということで、何分、昭和45年に建てたものでございますので、今後やはりいずれかの近い将来になるのか、いわゆるもう建て替えというところを含めて、今回の太陽光発電の整備につきましては見送っているところでございます。

議長（二見裕子君）河合議員。

8番（河合弘樹君）検討はしたけれど今回は見送ると、それ予算的なものが原因ですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）予算的なところというよりも、繰り返しになりますけれども、やはり昭和45年に建てた建物でございます。今回は大きく大規模改修ということではリニューアルをさせていただきますが、予算的なものはなかったかということでは、確かにそうではないとは言い切れない部分はございますけれども、一番大きかったのが、いずれやはり迎える建て替えというところを含めましたら、現時点におきましては見送ったというところでございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第64号 工事請負契約の締結について（（仮称）熊取町公民館・町民会館整備工事）の件を採決いたします。

議案第64号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

---

議長（二見裕子君）次に、日程第5 議案第65号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）それでは、議案第65号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の主な内容でございますが、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策、野外活動ふれあい広場周辺の活性化のための多目的用途用地購入に係る経費でございます。

それでは、内容に移らせていただきます。

1ページをご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,532万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億6,871万9,000円と定めるものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。

4ページ、5ページは総括ですので、省略させていただきます。

6ページ、7ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、款 分担金及び負担金、項 負担金、目 民生費負担金の保育料425万7,000円の減額につきましては、物価高騰対策として実施いたします保育所等の副食費無償化

によるものでございます。

次に、款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 総務費国庫補助金の地方創生臨時交付金 1 億 621 万 6,000 円の増額につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として交付され、物価高騰対策に充当するものでございます。

次に、款 繰入金、項 基金繰入金、目 くまとりふるさと応援基金繰入金 7,689 万 5,000 円の増額につきましては、物価高騰対策及び野外活動ふれあい広場周辺の活性化のための多目的用途用地購入経費に充当するものでございます。

次に、款 諸収入、項 雑入、目 雑入の副食費 352 万 8,000 円の減額につきましては、保育所等の副食費無償化によるものでございます。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

8 ページ、9 ページをご覧ください。

款 民生費、項 社会福祉費、目 社会福祉総務費の障がい福祉サービス事業所等助成事業につきましては、障がい福祉サービス事業所への物価高騰対策としまして、消耗品費 2,000 円、通信運搬費 6,000 円、障がい福祉サービス事業者等支援給付金 775 万円をそれぞれ増額し、サービスの区分、規模に応じて、1 事業所当たり 10 万円から 40 万円までの給付を行うものでございます。

次の目 老人福祉費の介護事業所等助成事業につきましては、介護サービス事業所の物価高騰対策でございます。消耗品費 3,000 円、通信運搬費 9,000 円、介護保険サービス事業者等支援給付金 1,510 万円をそれぞれ増額し、こちらもサービスの区分、規模に応じて、1 事業所当たり 10 万円から 40 万円までの給付を行うものでございます。

次に項 児童福祉費、目 児童福祉総務費の民間保育所等助成事業、保育事業補助金 1,498 万 5,000 円の増額及びその下の施設型給付費 121 万 5,000 円の増額につきましては、保育所等の副食費無償化による減収分の補填に係る経費及び町内民間園への物価高騰対策として実施する副食費補助でございます。

次に、款 商工費、項 商工費、目 商工業振興費の商工業振興事業につきましては、物価高騰対策事業者給付金交付事業といたしまして、会計年度任用職員報酬 62 万 6,000 円、費用弁償 4 万円、消耗品費 5 万円、通信運搬費 14 万 2,000 円、公金取扱手数料等 1 万円、事業者特別定額給付金 5,340 万円をそれぞれ増額し、物価高騰の影響を受けている町内事業者に対し、法人事業者に 10 万円、個人事業者及び農業事業者に 5 万円を交付するものでございます。

次の地域活性化事業につきましては、各種イベント実施時の臨時駐車場や災害廃棄物仮置場候補地、加えてブルーベリー農園を含めた野外活動ふれあい広場周辺の活性化に資するための多目的用途用地購入に係る経費でございます。消耗品費 2 万円、不動産仲介手数料 93 万 4,000 円、用地購入費 2,630 万円をそれぞれ増額するものでございます。

10 ページ、11 ページをご覧ください。

款 教育費、項 小学校費、目 学校給食費の小学校給食事業、給食費補助金 3,531 万 2,000 円の増額につきましては、町立小中学校給食費無償化に係る補助金のうち、小学校分でございます。

次の項 中学校費、目 学校給食費の中学校給食事業、給食費補助金 1,942 万 2,000 円の増額につきましては、小学校費と同じく、給食費無償化に係る補助金の中学校分でございます。

続いて、12 ページ、13 ページをご覧ください。

補正予算給与費明細書でございます。今回の補正予算における会計年度任用職員報酬の増減額について、比較の行でお示ししております。

以上で、議案第 65 号 令和 4 年度熊取町一般会計補正予算（第 9 号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（二見裕子君）以上で説明を終わります。

お諮りします。本件については、議会会議規則第 38 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員会付託を省略することに決しました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番(坂上巳生男君) 今回の補正予算で打ち出されている物価高騰対策の様々な事業につきましては、事前に説明もございましたが、学校給食の無償化に関してちょっとお聞きしたいんですが、就学援助を受けられている方々に関しては、どういった対応になるのでしょうか。

議長(二見裕子君) 阪上教育次長。

教育次長(阪上敦司君) 基本的には、前回、年間通して無償化したときと同じように、就援のほうについて給食費の支給がなくなりますので、その分の就援分は、就学援助に係る分はお支払いさせていただかないというふうな形になります。給食費が無償になるんで、本来給食費相当分といって払っている分については就学援助のほうで調整させていただくという、前回、年間通して給食費無償化したときと同じ対応を予定してございます。

以上です。

議長(二見裕子君) 坂上巳生男議員。

14番(坂上巳生男君) 前回、給食費無償化を実施した折もそういった説明はあったかと思いますが、その時点においては、私もその説明でそれはそれでやむなしかなというふうに納得したんですが、今回とりわけ物価高騰対策ということで実施されるということであれば、結局、就学援助を受けている方々に対する就学援助費のうち、給食費相当分を減額するという形になってしまうと、就学援助を受けている方々に対する物価高騰対策が何もないということになってしまうのではないかなと思うんですが、その辺は、全く検討の余地はなかったのでしょうか。

議長(二見裕子君) 阪上教育次長。

教育次長(阪上敦司君) 就援への給食援助分というものをそのままお支払いするという形になると、給食費相当分を二重に給付するという形になりますので、その部分については、今回の物価高騰分とは別建てで考えさせていただいた。給食費は一旦納めてもらった分は、今は給食費を納めてもらって就援で戻しているという形なんですけれども、その給食費を一旦納めてもらわないということで、就援分については差引きさせていただくということで、あくまでも給食費の無償化というのは、就援関係なく、全児童・生徒の保護者に対して給食費のお支払いをなしにさせていただいたということで、ご理解いただけたらと思います。

議長(二見裕子君) よろしいですか。坂上巳生男議員。

14番(坂上巳生男君) それで一定理屈が成り立つかのようにも見えるんですが、しかしながら、その簿価高騰対策ということで全保護者といいますか、全小・中学校の家庭に援助するというのであれば、給食費を払わなくていいですよ。ところが、これまでは給食費相当分を就学援助の方々に支払っていたわけですよ。給食費無償になったから、当然その分の就学援助費はちょっとカットしますよ。確かにその点では平等なんですけど、就学援助を受けている方々のほうが言わば経済的に困難なわけであって、そういう点は一定配慮した取扱いというのはできないものかということを感じたんですが、それは全く無理だということですか。

議長(二見裕子君) 阪上教育次長。

教育次長(阪上敦司君) その部分は低所得者対策ということで、別建てで、保護で施策は実施されているということで、就学援助そのものという部分については、あくまでもそこは就学援助の中で、本来給食費相当分は就学援助で援助させていただいているけれど、今回は給食費を徴収しなくなったので、その部分については、議員おっしゃっている分も十分分かりますけれども、その部分については、低所得対策ということで、別の制度のほうで対応させていただいているということで、就学援助については、そのところはあくまでも給食費を全児童・生徒の保護者から取らないようにさせていただくということで、全ての子どもたちの保護者に対する施策やというふうにお考えいただけたらと思います。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介議員。

7番（田中圭介君）この地域活性化事業のことでちょっとお聞きしたいんですが、野外活動の近くの池の横の土地を購入するという説明がありましたが、この地域活性化、どのようにして地域活性化をしていくか教えてください。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）まず、現在、地域活性化事業で上げている意義というのは、まず現在、野外活動ふれあい広場の周辺でブルーベリー農園を今開設してございます。生育のほうも、おかげさまで平成30年に始まり、第3農園まで拡充できて、支援をしてまいりました。その中で、一定生育のほうも育ちながら、熊取町にはブルーベリーという熊取町のブランドを押し上げる、そこまでの域に達してきているんじゃないかと。そういった中で、やはりまずブルーベリーを核にしなが、戦略として周辺、17万人の来客がある永楽ゆめの森公園もござい。そういった一體的な点と点の非常な観光資源を結びながら、面的な広がりをつくってまいりたい。

そして、そこにはたくさんの方が訪れて、そして、今ブルーベリーだけかもしれませんけれども、将来的にはやはり、常々過去の議会の中でも出ているかと思えますけれども、四季を折々楽しめる観光資源であったり、また公園、今スケボーでも人気ありますけれど、それ以外のまたアクティビティーも含めて、何がしか一體的に楽しんでいただけるエリアの整備を、絵を描かせていただく中で、その地域の中で活性化してまいると、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）ちなみに、今年ブルーベリー狩りは何人来客されましたか。教えてください。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）今年は大人の方が334名、子どもが147名、合計481名。ちなみに、昨年の実績を申し上げますと、昨年度、令和3年度が大人の方が335名、子ども様が162名、合計497名と、以上となっております。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）今、第3農園も苗のほうを育てている最中と思いますが、今後何名ぐらいまで来場していただくような目標を持っているか教えてください。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）議員のご質問の中で、第3農園というお話がございました。第3農園につきましては、ブルーベリーそのものを使った加工品であるとか事業者向けの販売用ということで、それで拠点となる整備でございました。ですので、ブルーベリー狩りの来場者数につきましては、第1農園、第2農園、今申し上げた数字でござい。ただ、いかんせんこれは実のなり具合の状況、時期的なもの、あるいは天候によって左右されてきました。今年については、7月オープン当初から雨であったり、また天候不良、生育不良もありましたので、若干お客様に入っていただきたいけれど、入っていただけない時期がございました。これがマックスでいきますと大体500超えてくる人数になってくると、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）ブルーベリー以外で考えているこの産業を活性化するようなことはありますか。ブルーベリーやったら、1か月、2か月ぐらいで終わってしまうと思うんですが、そのほかにまたこの場所でこういうことをしていきたいとかいうビジョンはありますか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）ブルーベリーはそうですね、本町のブルーベリーはラビットアイ系ということで、7月から8月ぐらいになってくるんですけど、これが第3農園で植えているハイブッシュ

系というのがございまして、それやったら6月ぐらいから取れてくるという計画で、ただ、いかんせん12か月あるうちの3か月でございます。その中にやはり、まずブルーベリーだけ申し上げると、冷凍という手だてもございます。ただ、その中でブルーベリー以外ということでございましたので、やはり四季折々を埋めるもの、例えばイメージしやすいのは春先だったらイチゴであったり、人気のイチジクであったり、秋には桃、柿、栗もあります。そういった、これまた農地を広げていくには、やはり地元の皆様方、あるいは整備費等々もございまして、そういった分で絵を描く期間というのはやはり必要になってきますけれども、そういったほうにも広げてまいりたいと、広げていけるんじゃないかと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）その辺はもうぜひとも、ブルーベリー以外のこともちょっと視野には入れていただいていただきたいなと思います。

それで、あとこの整備なんですけれど、今この土地を購入した際に、当初伺っていたところ、整備はしないと、そのまま臨時駐車場等に使うとお聞きしたんですが、整備はもうしない予定ですか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）整備の度合いにもよるかと思えますけれども、一旦はやはり将来的な絵を描いていきたい、並行して描いていくというのが、やはり地域活性化に結びつき、また熊取のブランドが上がる要因でございます。ですので、一旦その土地利用の絵がない中で整備投資が無駄になることのないよう、今、現状のまま利用するところで利用できれば利用したいと。ですので、将来的な構想が固まり次第、やはり整備に入っていくだろうと、そのように考えてございます。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）今の答弁では、今考えている途中というように受け止めていいんですかね。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）具体的な土地利用に関しましては、やはり野外活動ふれあい広場の臨時的な駐車場、また、永楽ゆめの森公園の臨時的な駐車場、やはりあの状態であっても利用できるものでまず優先して、暫定的な期間として利用をさせていただきたいと。

もちろん、これ大型バスが入れる今余地の駐車場もございませんので、やはり大型バスでの誘致観光というのも一定視野に入れながら、そのまま使えるもので利用していきたいと、そのように考えてございます。ただ、いかんせん将来的な絵の中で整備が必要になれば、そこで併せて整備するというものでございます。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）分かりました。

あと、この広さやったら、普通自動車、軽四自動車やったら何台ぐらい止められる想定をしているんですか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）実際、当初、いざ災害が起こったときには災害廃棄物の仮置場としての構想もございましたので、それで若干駐車場を使える広さ、目いっぱい全部使うとして、大体車1台というのは、駐車場スペースというのは5メートル掛ける2メートル程度だったと思います。10平方メートルぐらいだったと思いますので、それで割り戻しますと大体100台程度になってこようかと、そのように考えてございます。

ただ、いかんせん、隣接土地との形状が何分ございまして、やはり全面的に有効利用はできないと、100台までにはなるかなと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）分かりました。



またこれと同時に、ゆめの森のほうの駐車場が、やはり大きいイベントをしたらいっぱいになってくると思うんで、そちらのほうも立体駐車場にするとか、そういうような、この辺一帯を活性化するのであれば、駐車場問題って絶対これ起こってくると思いますので、この臨時駐車場だけではなく、ゆめの森のほうの立体駐車場の案とか、そういうのをもうちょっと考えていってほしいなと思います。

以上です。

議長（二見裕子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）ご提案ありがとうございます。先ほども理事のほうから答弁させていただきしたように、今現在、はっきりと具体的にお示しできる絵というのは正直ないというところなんですけれども、ただ、令和2年、3年で策定させていただきました産業振興ビジョンとアクションプログラム、当然その中に野外活動ふれあい広場、和田山ベリーパークを含む周辺施設の魅力向上というところで、中期目標という目標も掲げさせていただいております。

また、そのふれあい広場からゆめの森公園周辺エリアの一体的な整備を検討していくということも、長期の目標で掲げさせていただいております。そちらにつきましては、町の緑地管理担当部署と連携して検討をしていくということで掲げさせていただいておりますので、ご提案いただいたような内容も含めて、しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）最後に言い忘れていました。2年後、3年後、地域が草ぼうぼうの土地でないことを祈っております。もし草ぼうぼうで、臨時駐車場にも使っていなかったら、すみませんけれど、その際は言わせていただきます。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）今、田中圭介議員が言われたのと同じ関連なんですけれども、当初この分につきましては、野外活動ふれあい広場の多目的用地購入というところで、ほとんど駐車場に使うんだというような内容、過去の実績も含めて、それでまた、別所池周辺の工事のときの資材置場になったとかというところで、本当に駐車場だけの目的ということの説明だったので、それでは、駐車場だけだったらほかの代替地があるでしょうと。もうただ単に駐車場って使うんだったら、この高額、この年末にお金を出して慌てて買うようなものではない、イベントって年に何回あるかどうか分からないためにというところで、説明聞いたときにはなかなか賛同できない内容だったんですけれども、私たちとすれば、やっぱり今ここに地域活性化事業というふうに項目、書き換えてくれたのかなというふうに思うんですけれども、当初からそうですか。

この地域活性化事業であるならば賛同できるかなというところなんです。その土地をやっぱり有効活用、ただ単に駐車場にするのやったら代替地ってどこでもあるかと思っておりますので、そうじゃなくて、熊取町の本当に交流人口を増やして、地域活性化をするために活用していくんやと、そしてまた地域創生戦略、国のそういったところの補助金を活用して、そこをもっと盛り上げていくんだというものをやっぱり計画の中に盛り込んでいただき、土地を本当に有効活用していくんだと、ブルーベリーもしかりですが、そういうことをしながら交流人口を増やしていく、町を盛り上げていくんだというところであるならば、私たちはこの土地を購入することに対しては反対はしないというふうに考えております。

そういった意味で、まずは今、圭介議員が言われたように、もう荒地地に駐車場だけで草ぼうぼうというのではなくて、やっぱりまずは目的をしっかりと示していただきたい。まだ絵はないということでした。だから、まずは、まずは絵を構想を、しっかりと目的を示していただくことによって、私たちはその土地の活用について住民にもしっかりと説明できますので、そういった絵をまずしっかりと先に描いていただき、こういう構想があるからこの土地を使って買い取りたいん

だというところで説明をしていただきたいなというふうに思っておりますので、まずはその構想というものを、今も考え中というような答弁だったんですが、早く示していただきたいなというふうに思うんですが、その辺は、中長期的とかいうのではなくて、ちょっとその辺のところを、熊取町の活性化のためにこの土地がぜひとも必要なんだというところを示していただきたいと思うんですが、その辺の考えはいつ示していただけるでしょうか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）まず、説明の際には、やはり今現在、計画を持ち合わせていない中でご説明申し上げたときには、先に将来的な話をさせていただくには、やはりまだ時期が早かったのかなという思いです。ただ、しかしながら、その裏には、本当のところでは、やはり地域の活性化、最終的な、将来的な地域の活性化というのは、やはり持っておったのも事実でございます。それが説明が薄くなった点がもしあるとしたら、それはちょっと説明不足であったなど、そのように考えてございますので、申し訳ございません。

やはり、先ほど部長のほうからも答弁ございましたように、産業、アクションプログラムの中では、令和12年の本当に長期の目標でございます。ただ、その目標というのは、やはり具体的にできないからこそ、やりたいけれども、最終的には何とか間に合わせたいという意向もございますので、そこはしっかりと前倒しできる部分があれば、この地域活性化の目標を前倒ししてまいりたいと。

ただ、いかんせん議員からのご質問にありましたように、いつまでかというのは、今すぐ、これから用地の購入交渉に入って、契約に入ってまいります。その中で、実際に絵を描いていくというのは、やはりもう少しお時間をいただきたいと、そのように考えております。繰り返しになりますが、前倒しできるところは前倒しをしてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）一応目標として、いつまでにはこういった構想で絵を仕上げたいというものがあればと思ったんですが、町長、どうですか。

議長（二見裕子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）先ほど来、議論を聞かせていただいて、地域活性化に応援をいただいている者として本当にありがたく思っております。特産品が限られている熊取町にありまして、皆さん方のご協力を得て、ブルーベリーという農産物が軌道に乗ってきているものと私的にはそう思っています。それをどの程度拡大して、熊取町といえばブルーベリーやというふうに外部からも評価されるのか、その辺の数値というんですか、概略については、なかなか今の段階で申し上げるところまではいっていないのかなと思うんですけれども、しかしながら、今の状況では、そういった思い描くところまではいかないという考えでおります。

ブルーベリーをもう少し本数も増やしていく中で、大々的に熊取町のブルーベリー、ブルーベリーの熊取町を応援していくためには、もう少し本数も増やしていかなければなりませんし、その計画はこの内部的には秘めていますけれども、具体的にここまでにというのは、できるだけ早急に皆さん方にご提示させていただきたいと思っておりますけれども、具体的な日にちはもう少しお待ちいただければと思います。その決意はありますので、私も精神的にいらちのところがありますので、時間的に余裕がないというふうな思いも持っていますので、できるだけ早急に、そういった構想を皆さん方に提示したいというふうに思っておりますので、いましばらくお待ちいただければ幸いです。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）まず目標だけ、どこというのを決めてもらったら、それについてみんなで歩めますので、目標点を決めていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。絵を描く、絵の出来上がる目標ですよね、その物を完成するというんじゃないかと。

ちょっと違う項なんですけど、9ページのところで、前回説明も、この今回の給付金の関係、物価高騰の給付金の関係なんですけれども、障がい者福祉サービスとか介護事業者等への助成というところで、物価高騰に対する支援ということを補正予算の中で上げていただいております、それぞれ事業者によりまして金額が違うわけなんですけれども、それぞれ規模によってというところであるんですが、この分につきましては、どういうふうに支援されるんですか。その事業者それぞれ申請してもらいますか。そのどういうふうに給付されるのか、ちょっと教えてください。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）この給付金につきましては、もう対象の事業所をこちらのほうで確定しておりますので、直接ダイレクトにご案内を差し上げます。あくまでも、やはりこれ申請いただいた上での給付ということになりますので、申請書のほうは頂くこととなります。そういった形で、こちらのほうからご案内のほうさせていただいて、申請いただいて給付と、そういう流れを考えておるところでございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。

ダイレクトに一応案内をするということですね。はい、分かりました。

次に、その事業者のほうについてなんですけど、いろいろ今回説明していただいた中で、ちょっといろいろありましたが理解をさせていただいたわけなんですけれども、この事業者の分の、議員のところにも概略説明があったときに、こんな支援につきましては、今の障がい者や介護施設に関しては対象者のところに直接ダイレクトに通知が行くというところでしたが、今回この事業者の分につきましては、どのような通知をして申請をしてもらいましょうか。その辺のところをもう一度説明をお願いしたいと思います。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）すみません、質問、申し訳ございません、もう一度お願いします。申し訳ございません。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）事業者へのこの給付につきましては、どのように、先ほど介護施設とか障がい者施設につきましては、ダイレクトに対象者のところにご案内するということでしたが、事業者につきましては、どのように周知されるのでしょうか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）大変申し訳ございませんでした。事業者支援金の周知の方法でございますけれども、まず商工会にご加入の会員の皆様には、商工会から直接会員の皆様にお送りするメール便というのがございます。それを活用させていただきます。もちろんのことでございます。あわせて、農業者の方につきましては、各地区に農業実行組合がございまして、農業実行組合長様から全戸配布するチラシをお配りしていただこうと、そのように考えてございます。これは、さきの産業活性化基金の補助金のときと全く同じでございます。

あわせて、会員になっていらっしゃらない方、あるいは農業の実行組合にご加入されていない方につきましては、町の広報媒体、持てるだけの媒体、もちろん町広報誌、もちろんホームページ、もちろんSNSについても有効かどうかというのをまた加味しながら、使えるものであれば使わせていただいで、ただやはり大事なのは、見落とししたら終わりであるというようなご意見もあるかと思っておりますので、やはりそこは媒体の種類と回数というふうなことも検討しながら、複数回も併せて検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。申し訳ありませんでした。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。

そして、その申請期間というのはいつぐらいになっているんですか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）今のところ考えてございますのは、申請受付期間ということで、令和4年12月1日から令和5年2月15日を予定してございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。

2月15日、3月ではなくて、2月で終わりなんですね。ちょっと期間が短くはないですか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）当初、私どもも目いっぱい期間を取りたかったところでございますけれど、今回の追加の交付金というのは、年度内執行、繰越しができないという性質を持ち合わせております。ですので、やはりそこはタイトではありますけれど、その分を周知のほうに労力を回したいと、そのように考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。

そしたら、しっかり周知のほうよろしくお願いします。いろんな媒体を使ってということでしたが、広報の中に折り込みチラシという形で入れたりも考えておられるのでしょうか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）折り込みチラシについての年度初めの計画もございまして、それはちょっと計画には載っていませんでした。やはり広報の中でも広報本文の掲載ということになろうかと思えます。その辺はちょっとまた広報担当の職員の方と、いかに目立つところということで、また調整してまいりたいと、可能かどうか分かりませんが、してまいりたいと、そのように考えてございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）前、この事業者の支援につきまして説明をちょっと個別で会派ごとでお聞きしたときに、河内長野市がやっている事業者支援というところのご紹介をいただきましたので、ちょっと河内長野市の取組を私も拝見させていただきまして、独自でやっている交付額は本当に法人は20万円、個人事業主10万円ということで、大きな金額でされていますが、事業者支援ということで、今回熊取町もこの事業者支援をしていただけること、本当にありがたいなと思っております。しっかりとPRしながら、事業者を応援しているという町としての姿勢をアピールすることによって、事業者もやっぱり一生懸命また町からの応援を受けて、支援を受けて、事業者としても一生懸命また町の活性化のために事業を運営してくれるかなというふうに思いますので、しっかりとPRしていただきたいと思うんですが、その中で、こんなチラシを河内長野市は作っていますので、こういったチラシも分かりやすいかなと思いますので、メール便とかSNSとかホームページとかいうのだけではなくて、こういう紙媒体で、目に見える形でも配布していただけたらなというふうに思いますので、その辺のところはどうでしょうか。

議長（二見裕子君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）先ほど商工会様、あるいは農業従事者の方が加入する実行組合の方に配布するチラシというのは、もちろんこの分かりやすいチラシを想定しております。その中でも、またいろんな施設の窓口であったりとか、今議員のご質問をお聞きしている中で、各施設の窓口なんかへも拡充していてもいいのかなというようなアイデアもあったように思います。そういったものをしっかりと周知してまいりたいと、そのように考えてございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）先ほどの質問と同じ商工業の補助金なんですが、これ、一応財源としては全額交付金を充てられているんですか。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）今回の補正予算、物価高騰対策、地域活性化の用地となっていて、財源調整的にふるさとの基金繰入金を入れている部分が別途ありますので、全額というよりも、その事業費に応じた分が国費に入っていて、足らずがふるさと入っていくというような、そういう立てつけとなっています。

以上です。

議長（二見裕子君）大林議員。

2番（大林隆昭君）ということは、前回、国・府の補助金を頂けるときに、町でも50%、30%じゃなくて、それに乗っかれない人でも配りますよというときにやったときみたいに、今回想定数というのをを出していただいているんですけど、これに満たなかったと。予算的にお金が余りましたというときは、財源調整で交付金はマックス使うけれど、ふるさと納税分を戻しますというような形になるんですか。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）お金の、財源の動き的にはおっしゃっているとおりでございます。

以上です。

議長（二見裕子君）大林議員。

2番（大林隆昭君）そうなるんだろうなというふうに思うんですが、この物価高騰対策ということで、本当に事業者の皆さん、しんどい中、頑張っておられるので、できればこの5,000万円というところ、余ったのであれば、このふるさと納税を出した分で返してしまうんじゃないかと、何か次の違う支援策というのを考えていただいて、この5,000万円は今回の高騰対策でしっかり商工業、農業の皆さんに支援しますよという形で示していただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）よろしいですか。下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）ご指摘のとおり、この予算、せっかく組ませていただいた予算でございます。しっかりと事業者の皆様へ伝わるように周知に努めてまいりたいと。そのためには、やはり一定の本当に基準を低くして、ハードルを下げさせていただきながら対象者を広げているということもでございます。繰り返しになりますけれども、その辺しっかりと周知してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）今回、熊取町では臨時議会という機会がありましたので、このタイミングでやらせていただける事業をまとめてお示ししているような状況があります。一定商工業の分についても、先ほどお話が、申請の時間とかそのあたりもあって、なかなかそのあたりの、最終の状況が分かるのがもう年度末近くになってきますので、今回、国の交付金は漏れなく取っていきこうというような、そういう形で考えておまして、さらに、まず商工業の分でなかなか伸び悩んだとしても、国費に戻すということは全くありませんので、それと、あと年度末までの時間もありますので、そのタイミングでちょっと新たな一手、予算をちょっと執行するというのはなかなか難しいかなと思うんですけど、今後また国の補正とか経済対策をいろいろ打ってくる中では、どういう形ができるのかというのをまた考えていければと思います。

ただ、今回の部分で、ここがなかなか伸びないからということで新たな一手で、残っている支出の予算を使うというのは、タイミング的にはちょっと厳しゅうございますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第65号 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第9号)の件  
を採決いたします。

議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

議長(二見裕子君)以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長(藤原敏司君)それでは、閉会に当たりまして一言お礼申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました諸議案につきまして、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

さて、先ほど慎重なご審議のうち、ご可決いただきました地方創生臨時交付金を活用した各事業  
につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対して、負担の軽減や事業継続の下支  
えに取り組んでまいります。議員の皆様におかれましても、行政との緊密な連携をお願いいたしま  
すとともに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、今後とも町政の運営並びに事務事業の執行に際しまして、より一層のご支援とご協力を  
賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長(二見裕子君)これをもって、令和4年第1回熊取町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありが  
とうございました。

---

(「14時27分」閉会)

---

以上の会議の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、  
ここに署名する。

令和4年11月11日

熊取町議会

議 長

二 見 裕 子

議 員

鱧 谷 陽 子

議 員

田 中 圭 介